

定期巡回・随時対応型訪問介護看護 なでしこ (介護職)

【正職員】

仕事の内容	定期巡回随時対応型訪問介護看護 なでしこ 身体介護、生活援助（見守り（声かけ）、安否確認、服薬確認）
就業場所	鴻巣市域／加須市域／その周辺市町村
給与	月額：175,000円～350,000円 ■ 当社給料表により、経験、資格等を考慮し決定します。 ■ 各種手当、賞与、昇給、交通費あり
手当	資格手当、役職手当、処遇改善手当、交通費
勤務時間	8：30～17：30（40時間以内／週） ■ 訪問時間によっては時間外勤務が発生する場合があります。
休日	9日／月 ■ シフト制による。 ■ 夏季休暇・年末年始休暇
待遇	社会保険完備、資格取得支援補助

【登録ヘルパー】

仕事の内容	身体介護、生活援助（見守り（声かけ）、安否確認、服薬確認）	
就業場所	(1) 鴻巣市域	事務所：鴻巣市生出塚 1-1-3
	(2) 加須市域	事務所：加須市諏訪 2-2-9
	(3) 上記の周辺市町村（北本市、桶川市、川島町）	
給与	① 6:00～9:00	時給：1,700円
	② 9:00～18:00	時給：1,500円
	③ 18:00～20:00	時給：1,700円
	④ 上記の時間以外	時間により100円～800円を加算
手当	短時間勤務手当：10分：500円～30分：800円 （1回当たりの訪問時間が1時間未満でも最低補償額として上記手当を支給）	
	◆土日勤務手当：200円／1日 （土・日・祝日の勤務は1日当たり200円を支給）	
	◆通勤手当：16円／km （自宅から、ご利用者様宅までの移動距離、またご利用者様宅から、次のご利用者様宅までの移動距離の合計距離に対し、1km当たり16円を支給）	
	◆遠距離訪問手当：3km：10円～15km超：800円 （上記の1回の移動距離に応じて、1移動距離当たり上記手当を支給）	
	◆訪問手当：20円／1件 （訪問1件当たり20円を支給）	
	◆訪問介護困難者手当①：30円～100円／1回 （ご利用者の身体の状況に応じ、訪問1回当たり上記手当を支給）	
	◆困難者訪問割合手当②：上限1,500円 （ご訪問総数に占める困難者の訪問割合により支給）	
	◆困難者訪問割合手当③：上限1,500円 （困難者の訪問総数（全件）に占める困難者回数の割合により支給）	
	◆勤務過重加算手当 月5件以上の訪問については、その訪問件数に応じた加算手当を支給 （例：80件／月…776円、180件…5,143円、280件…19,065円）	
	現在就業いただいている方の平均時給は 2,166円 です。(R3/11実績)	